

年頭所感

年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、健やかに新年をお迎えられた事、謹んでお慶び申し上げます。東日本大震災・東京電力原子力発電所の複合災害から九年目を迎えようとしていますが、未だ多くの方々が県内外への避難を余儀なくされております。「復興・地方創生」期間が残すところあと一年余りになる中、昨年は台風19号により中通り、浜通りを中心に河川や道路の崩壊、家屋の浸水等々、新たな災害をもたらしました。それらへの対応を含め防災・減災事業や国土強靱化を進めるとされております。

一方、建築設計業界における状況は復興事業の終息等により、受注機会の減少が顕著にあらわれ一部ではそれらによる低価格入札もみられております。当組合では昨年、業務報酬基準改正（告示98号）が施行された事を受け、趣旨及び業務内容を理解すべく業務報酬料算定の説明会を実施してまいりました。また、組合員の技術力や提案力のスキルアップに向けた教育事業では、工事監理マニュアル策定・講習会の実施や、モックアップを使った検査実施研修等を行い、創造力、技術力を発揮し良質な成果を納め、発注者の要求に応えるよう努力しております。さらには、県が次年度より採用する積算システム「RIBC2」への対応準備のため、4日間の実務講習会を実施するなどスムーズな移行に努めているところであります。

本年は、建築設計・工事監理業務の多様化や、複雑化、要求水準の高まりなど業務環境は大きく変わってゆく中、成果品の品質確保・高度な質の高い建築物の完成を目指し、次代に求められる教育事業を実施するとともに、更新した組合ホームページを活用しながら国、県、市町村の皆様にご当組合業務を広く広報するなどして、発注者の要請に応えられるよう品質向上に努めてまいります。

今後、さらに受注環境は厳しくなると思います。関係各位の皆様にはより一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げ、今年一年間のご健勝ご活躍をお祈り致します。

令和2年1月

福島県建築設計協同組合
代表理事 平子恵俊